



欧州グループ法人税制の現状 ～ドイツ租税法の視点から～

南欧危機以来、欧州加盟国内の法人税法改正はますます複雑になってきています。これは、欧州への投資を考える日本企業にとっても無視することはできず、今回は、欧州委員会で立法サイドにいたヘルツィヒ教授にドイツ人の立場から欧州のグループ法人税制を解説していただきます。

Tax Seminar



Das Steuerseminar

〈講演者〉 Prof. Dr. Dr. h.c. Norbert Herzig
ケルン大学 経営経済学部 教授

〈言語〉 ドイツ語（日本語通訳あり）

〈講演会推進者・通訳〉 松原 有里
明治大学商学部准教授

〈共催〉 明治大学ドイツ研究会

〈日程〉 2013年5月27日(月) 18:30~20:00

〈会場〉 明治大学 駿河台キャンパス

グローバルフロント 17F-C5会議室



Prof. Dr. Dr. h.c. Norbert Herzig